

令和2年7月16日

保護者様

埼玉県立大宮光陵高等学校長

佐々木 律（公印省略）

服装規定の特例措置について（通知）

本校の教育活動ならびに生徒指導に、日頃格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止による教室での換気に伴う高室温対策や、熱中症予防に取り組んでいます。そこで、健康面、及び衛生面への配慮、並びに新規購入に係る負担軽減等を目的に、特例措置として期間を区切り服装規定を以下のとおりといたします。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 特例措置内容

学校指定のワイシャツ、ブラウスの他、
指定外のワイシャツ、ブラウス、及びポロシャツでの登下校と校内での着用を許可します。

2. 特例措置期間

令和2年7月17日（金）から令和2年8月28日（金）まで

3. その他

- (1) 特例措置内容以外は、現行の服装規定（生徒手帳p20）に準じます。通学にふさわしい服装であれば、現在お持ちのものを着用して構いません。
- (2) 購入に際しての指定店はありません。
- (3) 別途指示がある場合には、現行の服装規定とします。なお、7月20日（月）個人写真撮影の対象者（1年生、他）は制服着用の指示をいたします。

【裏面】イラストイメージをご参照ください。

| |
|--|
| 《担当》 生徒指導部 主任 花田 洋 司 電話 048-622-1277 FAX 048-620-1901 |
|--|

【裏面】 イラストイメージ



保護者の皆さまへ

おもて

表面の目的と3. (1)を踏まえて、判断させてください。

それでも 家にあるこのシャツ、いいのかなあ・・・ という質問があれば、ご相談ください。

